

高知くらしの護身術

24

悪質業者の手口

よもやま話で情報収集

(2006年9月13日掲載原稿)

ご主人が亡くなり昼間は一人暮らしをしている母親に関する息子さんからの相談。
ご主人が亡くなって一段落していた頃、健康食品の電話勧誘があり健康食品の購入契約はしなかったものの、よもやま話を30分ほどしたことがあった。

数日後に、優しそうな人(業者)が訪れ、ご主人が亡くなったことなどの話をして
いるうちに、「いらんような物はないか。あれば出すように。」といかにも親切そう
に持ちかけられ、ちょうど処分をしたかった布団を出すと、すぐに車に積み込んだ。

別の社員が現れ3万から20万円の布団を勧められたが「高額で支払えない」と断
ると業者は、「金融機関に連れて行く」などと執拗に勧誘された。

「預金を引き出すには、嫁の許可がいる。」などと勧誘を拒否すると、「出した布
団の処分費用がいる。」と言いだし、「費用が必要なら、断る。」というと「一旦車
に入れたから、だめ」と拒絶され、「いくらなら出せる。」と迫られ財布にあった1
万5千円と答えるとどこかに連絡した後にお金を受け取り帰った。

この間優しそうな社員は、近所の者が入ってこないように見張り役をしていたとい
う。

このケースでは、最初の電話で収集された消費者の情報が勧誘につながっていると
思われます。

息子さんには、関係者の電話番号を見やすいところに書いておき、勧誘があった際
には、電話で息子を呼びだし業者と対応するよう助言しました。また、つい契約する
場合があると思いますので、クーリング・オフの書き方をマスターしてもらいました。